

京都市環境影響評価等に関する条例第33条第1項の規定により、阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業に係る対象事業着手届及び事後調査を行うための計画書（以下「事後調査計画書」という。）が提出されましたので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり事後調査計画書を縦覧に供します。

平成20年4月17日

京都市長 門川 大作

1 事業者の名称及び住所等

(1) 事業者の名称 京都市

(2) 代表者の氏名 門川 大作

(3) 主たる事務所の所在地 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業

(2) 種類

鉄道事業法による鉄道の改良の事業（連続立体交差化）

(3) 規模

延長約2,000メートル

3 対象事業実施区域

向日市寺戸町二ノ坪～京都市西京区川島滑樋町

このうち、今回の環境影響評価の対象となるのは、京都市域分（京都市西京区川島六ノ坪町～同区川島滑樋町）

4 事後調査結果報告書等の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境局環境企画部環境管理課

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階

(2) 縦覧の期間

平成20年4月17日から同年5月16日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(3) 縦覧時間

「午前9時30分から正午まで」及び「午後1時から午後4時30分まで」

(4) 事後調査結果報告書の概要のダウンロードについて

京都市環境局環境企画部環境管理課のホームページより、事後調査計画書をダウンロードすることができます。

URL <http://www.city.kyoto.jp/kankyo/envm/assess/hankyu/hyousi.html>

(環境局環境企画部環境管理課)